

阿弥陀山

2月号

家庭菜園等で出る木くずは可燃ごみとなります

この時期、警察に寄せられる通報で多いのが、「煙で洗濯物に煙りの臭いが付いた」などの「野焼き」事案です。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、廃棄物の焼却を禁止(第16条の2)としており、家庭から出るごみの焼却を禁止しています。

違反した場合は、5年以下の懲役若しくは千円以下の罰金又はこれを併科される場合があります。

ただし同法は、除外規定により、

○「とんど」等、地域的慣習による催し、宗教上の行事、キャンプファイヤー

○ 農業、林業又は漁業を営む上でやむを得ないもの(廃ビニールは認められていません)

は、焼却を認めています。

家庭菜園等で出る木くず等は、「農業等を営む上でやむを得ないもの」に該当しないため、焼却することはできません。

指定された方法により、可燃ごみとして出すか、指定された処分場に自己搬入していただくことになります。

詳しくは、広島市環境局業務部業務第一課(電話082-504-2220)へ連絡してください。

「SAEKI SAFETY SMILE」の人文字で安心安全を訴え

県警ヘリが美鈴が丘小の上空で空撮

1月18日、美鈴が丘小学校の校庭で、幅広い世代と共に「広島県内一安全・安心な佐伯区の実現」を目指していく姿勢をアピールすることを目的に、管内の小中学生、大学生、教職員、ボランティアの約500人と協働して「SAEKI SAFETY SMILE」の人文字アートを描きました。



県警のヘリコプターが、美鈴が丘小学校の上空から、校庭に浮かび上がった人文字アートを写真撮影しました。

児童からは、「警察官と一緒に人文字が作れてすごく楽しかった。写真が楽しみ」「パトカーを見たことはあったけど、機動隊の服や盾は初めてで興奮した」などの声が寄せられました。

人文字にあるように佐伯区民が笑顔になれるよう、地域の安心安全を考えるきっかけになればと願っています。



儲かると優しく口説く鬼の声

ロックして車も家もスマホにも

地域の和 広がる笑顔 減る犯罪

(廿日市市須賀・竹田早織)
(三和中学校・河村健一郎)

防犯川柳 ~入選作品の紹介~

警察署の統合及び移転について

平成29年広島県議会12月定例会において、「警察署の名称位置及び管轄区域に関する条例」の一部を改正する条例案が可決され、この改正により、警察署の統合及び移転が以下のとおり実施されます。

○ 平成30年4月1日から、音戸警察署を呉警察署と統合し「呉警察署音戸分庁舎」とします。また、因島警察署を尾道警察署と統合し「尾道警察署因島分庁舎」とします。

○ 平成30年9月1日に広島東警察署を広島市東区二葉の里三丁目へ移転し、広島東警察署の管轄区域を広島市東区全域と安芸郡府中町とします。

これに伴い、広島中央警察署の管轄区域を広島市中区全域とし、広島南警察署の管轄区域を広島市南区全域とします。

※ 詳しくは広島県警察のホームページをご覧ください。



お知らせ

◆ 積雪による事故多数！

積雪により道路が凍結・湿潤する時期が続いています。その影響で、タイヤがスリップして車が立ち往生、さらに悲惨な交通事故に発展するケースが増えています。

まだまだ寒さの厳しい季節が続くことから運転する際は

- 慌てず心にゆとりを持って運転する
- 車間距離を十分に取る
- 急加速、急ブレーキをしない

ようにして、安全運転を心掛けましょう。

広島県警察
Hiroshima Prefectural Police

なくそう犯罪
ひろしまアクション・プラン

広島市防災情報メールの登録はこちらから→entry@bousai.city.hiroshima.jp